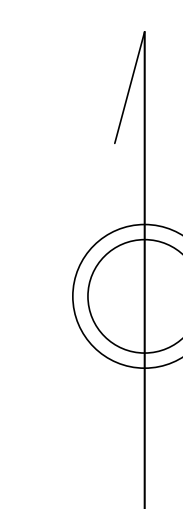


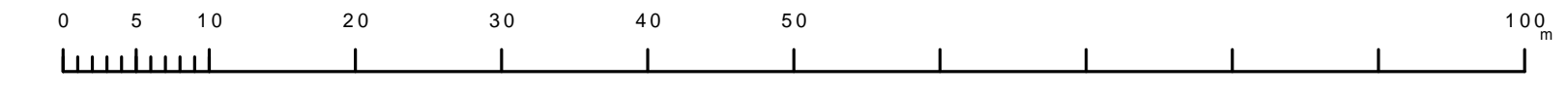
青梅市公共下水道台帳図

1627-1	1627-2	1628-1
1627-3	1627-4	1628-2
1727-1	1727-2	1728-1



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
■	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
■	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
■	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
①	掘立 1号マンホール (内径90cm)
②	掘立 2号マンホール (内径120cm)
③	掘立 3号マンホール (内径150cm)
④	掘立 4号マンホール (内径180cm)
■	掘立 掘形マンホール (内径90×60cm)
■	掘立 方形マンホール
■	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
■	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
■	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
■	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 掘形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
○	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
△	取入口、出口、掘形取入部等
△	吸排溝、ポンプ所への流入部または流出部
△	私道等入管上流部又は道側管理管取分点
△	空気弁
△	制水弁
△	逆吐
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管渠
→	雨水管渠 (特殊)
→	吸排溝又はポンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水渠)
→	光ファイバーケーブル沿道給管
→	不明・その他
→	取入人孔
→	取分管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	取分管 (色は管と同色である)
溝及び取付管	
○	円形
■	矩形
○	溝でい
○	管継り (円形)
○	管継り (方形)
○	L.U.型 (L.U.型渠)
○	管継り (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	旧形
○	円形溝数 (矩形)
○	円形溝数 (円形)
○	矩形溝数 (矩形)
○	矩形溝数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	溝二条線
○	インバート継ぎ
行政境	
→	都府県
→	市区境
→	町境・丁目境
→	処理区域
→	処理区域
→	処理地名
→	排水区域
→	処理地名
→	排水区域
→	管分記号 (色は管渠、人孔と同色である)
→	副管記号 (色は管渠、人孔と同色である)
→	特定事業場

縮尺 1/500



この図面は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものであり、(東京都下水道局) 2部市町村第2号 図面提供を旨とする。